

【新規正社員の人件費を助成】

製造業、IT関連産業等で、新たに雇用する正社員の人件費を助成します。

～H29「ニュービジネス雇用助成金」2次募集中～

■対象者

- 新潟県内に事業活動の本拠となる事務所を有し、新たに正社員（非正規から正社員への転換を含む）を雇用する企業者
- 本事業では、創業及び第二創業について、次に合致するものであることとします

類 型	内 容
創業 (決算5期末満)	<ul style="list-style-type: none"> 個人開業又は会社等を設立し、事業を開始すること。 個人事業から法人成りを行った場合は、個人事業を立ち上げた時点を創業とみなす。
第二創業 (決算5期以上)	<ul style="list-style-type: none"> 経営の多角化や新事業展開等を行うこと。 現在行っている事業とは異なる分野（日本標準産業分類の小分類による）の事業を行うこと。 ※日本標準産業分類については、総務省ホームページでご確認ください。

■助成対象事業及び助成金の交付条件

対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 県の「戦略産業分野」（主に「製造業」「IT関連産業」）における取組であること ※戦略産業分野（対象業種）の詳細については、募集案内をご確認ください。 県内において新たに正社員を雇用すること 		
助成対象期間	交付決定日から平成30年2月末日まで		
助成金額	500万円以内	助成率	助成対象経費の2/3以内
助成対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 新規正社員の人件費。 ※申請者本人（法人の代表者）及びその親族、役員を除く。 ◆対象経費総額の1/2以上は、人件費であること 機器・物品等のリース経費・賃借料・原材料費・事務用消耗品費・通信運搬費・広告宣伝費 		
雇用条件	助成対象期間に正社員を雇用すること（非正規から正社員への転換を含む）		

※詳しい募集案内・申請書は NICO ホームページ (<http://www.nico.or.jp>) からダウンロードできます。

■応募期限 平成29年10月31日(火) 17:30(必着)

※応募前にご相談ください。

※申請受付後、随時審査し採否を決定します。予算がなくなり次第、募集を終了しますのでご了承ください。

■応募方法 所定の助成金交付申請書を作成し必要書類を添付の上、郵送又は持参により提出ください。

■採択方法 書類審査を通過した事業計画について審査会でプレゼンテーションしていただき、採否を決定します。

〈注意事項〉

- 助成対象者となった場合、申請者名・事業計画・概要等について公表させていただきます。
- 審査は絶対評価を行いますので、採択案件がない場合もあります。
- 助成金の交付は事業完了後になりますので、助成金交付までの間、助成金相当額を立替えていただく必要があります。

お問い合わせ・申請書提出先 公益財団法人にいがた産業創造機構 経営支援グループ 創業・経営革新チーム
 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階 担当：山本
 TEL 025-246-0051(直通) / FAX 025-246-0030 / E-mail : shinkisogyo@nico.or.jp